

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成20年 6 月19日

提 出 者

郡山市議会環境経済常任委員会委員長 大 内 嘉 明

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

トウモロコシ、大豆、小麦などの輸入穀物を原料とする食品の値上がりや、飼料穀物が思うように確保できない事態が生まれ、食料自給率がカロリーで 39%、穀物で 27% というなかで、国民のなかに大きな不安が広がっている。

食糧価格の高騰の原因は、地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・人口増に伴う需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増、ヘッジファンドなどの大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで異常な高騰を引き起こしていることにある。

このように、原因が複合的で構造的であるだけに価格高騰の長期化は避けられず、今後、影響はさらに深まることが懸念されている。

現在、国民が食べることを望まないミニマムアクセス米が毎年、77 万トンも輸入されており、政府は今年度、飼料用に 70 万トン振り向ける計画といわれている。この量は、米不足に苦しむフィリピンが緊急に手当てを必要とする米の量に匹敵するものである。

また、日本が不必要なミニマムアクセス米の輸入を継続することは、国際的な価格の高騰に加担することにならざるをえない。その一方で、国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されている。

国際的に米や穀物の供給が逼迫し、価格が高騰するという食糧事情の急変のもとで、従来の枠組みにとらわれることのない対応が求められている。

よって、政府においては、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年 6 月23日

郡 山 市 議 会